

新刊
紹介

For some in ancient books delight;
Others prefer what moderns write:
Now I should be extremely loth
Not to be thought expert in both.

鶴見俊輔
山本明 編 『抵抗と持続』

(世界思想社、B6版
三二七頁、一、八〇〇円)

本書は、和田洋一先生の同志社大学退職記念として出版されたものである。和田先生は同志社大学名誉教授であるが、単なる新聞学専攻の学者ではない。もちろん、同志社大学の新聞学は和田先生をぬきにして考えられない。一九四九年九月に新聞学が設置されたときの意欲的な創設者であり、そして、一九七三年三月に退職するときま

で、かれは中心的な育成者であった。だからかつての同僚であった鶴見俊輔、山本明の両氏が本書の編集を担当され、城戸又一、北村日出夫、片山寿昭、竹内成明など新聞学関係者が執筆している。それは、本書の一つの特色である。

しかし、本書は、もっと広く、和田洋一氏の働きを歴史の流れでとらえようとしている。もともと和田氏は三高の文科2類でドイツ語を学び、京大でドイツ文学を専攻した人である。同じ京都でも鴨川を越えた京大のキャンパスと同志社にはちがった雰囲気がある。それぞれに長短があるうが、和田氏はその両者を豊かにとり入れている人である。それが奇妙な折衷に終るのでではなく、ちょうど南北に流れている二つの川が出町ところで一つの鴨川となつて流れているように自然に融合しているのである。山田宗睦氏の「大正時代の京都」は京都大学の思想的な流れをえがいているよいものである。

真下信一、新村猛、などの「世界文化」の仲間も参加している。とくに編者の鶴見さんが病後の真下さんを訪ねてききこみを

された、「運動のリズム」「世界文化」創刊の辞をめぐる」と和田市まで出むいて詩人、田木繁さんの話を収録されたのは貴重な読みものであると思った。お座なりではない編者の心づかいが感じられた。

その他、「同志社の場合」として戦時中の体験を綴られた児玉実用氏の一文（これは、「戦後の日本」の部分に入っているが、内容からいうと明らかに「戦争の時代」に入るべきものである）や和田氏が平素から尽力している日朝関係の仲間として鄭貴文さんが季刊雑誌『日本のなかの朝鮮文化』についてのべている。

しかし、何といつても、本書のさわりは巻末の「和田洋一からの便り」である。かれは、そこで「スケッチ風の自叙伝」と「私の周囲の人たち」の二篇を記している。読者はまずこの二篇からよみはじめるとよい。背広をきてネクタイをしめた和田先生ではなく、浴衣をきてくつろいだ和田さんに接するおもしろい。そして、和田さんの灰色のユーモアは、単なるリベラリズムの所産ではなく、父からうけついでキリスト教の信者に根ざしているものであること

を知るのである。そこにも、本書のテーマである抵抗と持続は無関係ではない。

(竹中正夫、大学神学部教授)

土居眞俊著

『人生を見る目』

(発行所 春秋社、B 6 版)
(二五〇頁、定価一、〇〇〇円)

本書は、本学名誉教授で日本基督教協議会(NCC)宗教研究所長である著者の随想集である。一九七一年から七七年にかけて個人誌「和解」に掲載された四六篇の文章と同志社女子大での話一篇がおさめられている。著者はこれまでに『意味の探究』『愛するということ』『現代人の渇き』と三つの随想集を出しておられるので第四集ということになる。短い文章を集めたものなので、どこから読んでもよく、どこで閉じてもよく、気軽に読めるが、しかもその各ページに「聖書の真理を身辺の出来事に反射させて、平凡な日常生活の中に、生

きることの意味を見出してゆく」(二四九頁)という著者の姿勢がにじみ出ている。

著者は「ものを書くということは、ちょうど降り続いた雨が集って地下水となり、それが岩の間から泉となって湧き溢れるようなもので、そこには書く人の永年にわたる読書と研究と思索と体験との蓄積があつて、それがあるひらめきというか、機縁によって湧き溢れてくるので、その文章にはその人独特の持ち味があり、その人でなければ書けないという性質がある」(三四頁)と書いておられるが、まさに本書も著者独特の持ち味にあふれており、教えられるところが多い。

著者がキリスト教と、諸宗教との対話を積極的に進めようとしてこられたことは広く知られている。著者によれば「元来キリスト教は対話の宗教」であり、「絶対者なる神への信仰を証しするために、相対の次元に降りてゆくことを恐れてはならない」のであって、宣教も一方通行でなく、「相手にわからせるためには、相手の持っている問題を理解し、それに答える親切さがなければならぬ」のである。(一一一頁)

さらに著者は、対話において他宗教から学ぶということを強調される。「わたしたちの神が唯一絶対の神である限り、それはキリスト教という枠の中に閉じこめることのできない神であり、他宗教の中にも、他の歴史現象の中にも働いておいでになると見なければなりません」(一一二頁)そういう点から著者は仏教、特に禅・浄土教等に深い関心を示し、そこから多くのことを学ぼうとされているが、このことはまた著者が多年主張して来たキリスト教の土着化という問題にも通ずる。著者は「仏教の智慧を拝借して、東洋人にぴったりとした、東洋的キリスト教神学を創り出したいというひそやかな願い」(二九頁)を表明しておられるが、古稀をすぎたなお元氣な著者の一層の御活躍をねがってやまない。

(幸日出男 大学神学部教授)

× × ×

島尾永康著

『ニュートン』

(発行所 岩波書店 新書版)
(二一九頁 三二〇円)

今日の高度な物質文明は、いうまでもなく現代自然科学の成果によってもたらされたものである。その科学史の上で、異論をはさむことの出来ない大天才が二人いる。一人は相対性原理のアルベルト・アインシュタイン。他の一人は、一六六六年に万有引力の大発見に成功した、アイザック・ニュートンにはかならない。

本書は、科学史学者として広く知られている著者(本学工学部教授)が、この人類史的な人物の業績、人柄、生活史などを、ワンセットにしてまとめあげた、いわば新しいタイプの天才論といってよいであろう。

ページを開いて先ず驚くことは、あわれにも父なきあとに出生したニュートンが、僅か三歳のときに、母の再婚によって義父

に実母を奪われたことが、「生涯の痛恨事」となった経緯が細く紹介されていることである。

けれども、以上の幼児期打撃によってもたらされた、孤独型志向と、ある種の斗争型志向の道を辿ったニュートンのパーソナリティーは、二十四歳の時点で、ついに万有引力、微積分法、光と色の理論、などの大発見に成功を収めることになるのである。

この短かい書評で、有名なライブニッツとの先取権論争などの紹介はわりであるが、本書はやがて、宿命的なライバルで、かつ著名な先輩物理学者であったフックとの間にかもし出されてきた、激しい対人関係と、更にその中で味わった彼の全人間的な苦悩を、詳細に浮き彫りにしてみせてくれている。更に引き続いて、この強大な宿敵に「完勝しようという欲望」が、やがて不滅の大著『プリンキピア』を生み出させた要因であったことなどが、欧米における多数の資料を駆使して証明されている。

最後に、注目して置きたいことは、晩年のニュートンが語ったとされている、美しい小石や貝殻を求めて「海辺で遊ぶ少年の

イメージ」についての、著者の示された独自の見解についてである。すなわち著者によると、「この比喩は、ニュートンの謙虚さよりも、失望感が読みとられる。……それは老いたニュートンの(宇宙認識への希望の大きさを浮彫りにしてみせてくれている、いわば逆説的な)感慨だったのではないか」というのである。もとより断言は出来ないけれども、この新見解に創造理論家としての私は、少なからぬ好奇心をそそられた。

(市川亀久彌 理工学研究所教授)

―田畑忍・その人と学問―

『平和と人権への情熱』

(発行所 法律文化社)
(二六四頁 二、〇〇〇円)

本書は、田畑忍先生の喜寿の祝いに、上田・松下教授等二十名近い門弟の方々が十回近くのヒヤリング、ミーティングをもつて、先生の体験、苦心談、学説中よく分ら

ない所などを聞き、一書にまとめあげたものである。

先ず扉に印刷された「永世中立なくして日本の平和はない」という先生の書が、先生の強烈な永世中立・平和の信念を読者に訴える。尊敬する先生のあの特色ある人格がどうして形成されたかということに、私がかねがね強い興味をもっていたので、先ず第三部、キャラクターから読み始めたが、中学時代「聖人」とあだなされ、生意気だと殴られたこと、大学時代奥様との出会いなど微笑ましくなった。京都市公安委員長をされていた時の公安条例制定のいきさつと同条例に関する先生の憲法論は公安条例研究上貴重な資料になる。

次に第一部 憲法を読んだが、第二部 政治学とともに本書が単なるビオグラフィでなく、実は特色ある田畑憲法学、田畑政治学の総集篇ともいうべきものであり、疑義解明のすぐれた学術書でもあり、田畑学説を正しく理解するために必読すべき文献であることを感じた。たとえば、警察予備隊令自体は憲法違反ではないが、政策的に違憲的に用いられたという指摘、解釈論

として第九条の中に永世中立の理念が入っているという主張、基本的人権がすべて自由の権利であり、抵抗権であって、日本国憲法では抵抗の義務としても実定化されているという主張、権力としての教育権は全体としての国民にあり、その国民の権力によって権限を与えられているのが文部省、直接に教育の任にあるのが教員であり、その権限行使が正しいかどうか問題があるという指摘、一審で無罪判決があれば、それ自身確定したものとして、以後訴追してはならないという主張、憲法改正によって社会主義憲法になることは可能且つ必要であり、これが平和革命だという指摘、一五条は官僚主義否定の条文であり、特別職を作り、高給を支払うのは憲法違反の疑い濃厚という主張、立法権の中に提案権も当然に入るという主張、下級裁は憲法判断を示すが、その判断は単に法令審査であり、違憲合憲決定権は最高裁だけにあるという主張、憲法は民主的中央集権の地方自治制をきめているのであり、地方分権をきめているのではない、「法律の範囲内」というのは、法律以下の内容の条例を作ってはいけ

ないということ、法律以上あるいは憲法を越えても良い条例を作ることは許容されているという主張等、先生独特の主張や見解で著書や論文で述べられていることで、他の人々が疑問をもちそうな点を、田畑学説をさらに前進させようと努力している門弟諸兄が、色々な観点から質問し、先生は著書、論文に書かれていない点まで詳しく答えておられる。

田畑先生の人と学問を知るために、又、憲法学、政治学の論争点を知るために、本書は面白く、かつ、有益な本であり、研究者や学生にぜひ読まれることをおすすめする。
(上野裕久、岡山大学教授)

×

×

×